

平成28年度

美咲町教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書

(平成27年度事業対象)

平成29年3月
美咲町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

I 点検及び評価の方法等

1 対象

平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

2 報告

本報告 平成29年 3月議会に提出

3 方法

「事業内容」は美咲町教育行政の重点目標及び施策に掲げている主な取組

「事業の実施状況」は事業の具体的な取組内容や目標を記載

「評価」は内部評価で

A・・・・・・十分な成果を得た

B・・・・・・概ね成果を得た

C・・・・・・成果もあったが、改善が必要

D・・・・・・満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

E・・・・・・事業の中止、廃止

「成果と課題」は実施した事業の成果と課題を記載

4 公表

町公式HPでの閲覧

II 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定に基づき次の者に点検及び評価に関する助言及び意見を受けた。

美作大学准教授 佐々木 勇 氏

III 点検及び評価

1 教育委員会の組織・活動

○ 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。毎回ほとんど全員が出席し、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。

委員は保護者代表を含め5人の構成。毎回の会議は委員長を中心に、事務局員として教育総務課長・生涯学習課長、必要に応じて指導主事を加えて開催した。内容は、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、人権教育基本方針、教育課程、学校の様子、学力状況等多くの議題が検討された。

教育委員の研修は、県の研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、関係施設の現状把握のために、町内の小・中学校・生涯学習関係施設の訪問を行い、現状を知るとともに今後の課題を把握している。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯教育の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

2 教育委員会が管理執行する事務

(1) 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは、事務局に原案や資料を提出させ、教育委員会として時間を掛けて審議することができている。しかし、具体的な施策にいかに関与するか等、十分に審議を深められていないものもある。そこで、5年を期限とした美咲町教育振興基本計画の答申を平成23年11月に得て、教育委員会で審議し、方策を教育総務課、生涯学習課を中心として策定してきた。また、具体的な目標、指標を定め平成24年度から取り組みを開始し、平成27年1月に教育審議会を開き、中間報告に基づき進捗状況を協議した。

規則等の制定・改廃については、教育委員会で遅滞なく行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改廃を進める必要があるとの認識である。二学期制について、教育審議会を開催し、従来の二学期制は評価のスパンが長すぎてフィードバックを活かされにくく、長期休業を区切りにした方が美咲町の子どもたちには適しているということで、平成24年度から二学期制の良さを活かした三学期制に変えており、けじめのある教育活動が展開されている。

施設設備面では、中央中学校が新しい校舎になり、町立小・中学校すべての普通教室へエアコンも完備され、落ち着いた環境で教育活動が展開されている。また、加美小学校のプール並びに周辺整備も完成した。平成27年度は、小中学校の屋内運動場照明器具落下防止工事を行った。町内学校施設の中には、建築後20年を経過し老朽化が進んでいる施設がある。今後、そのような施設の維持管理については緊急を要するものから優先的に点検し、修繕及び改修を行っていく。

(2) 人的管理に属する事務

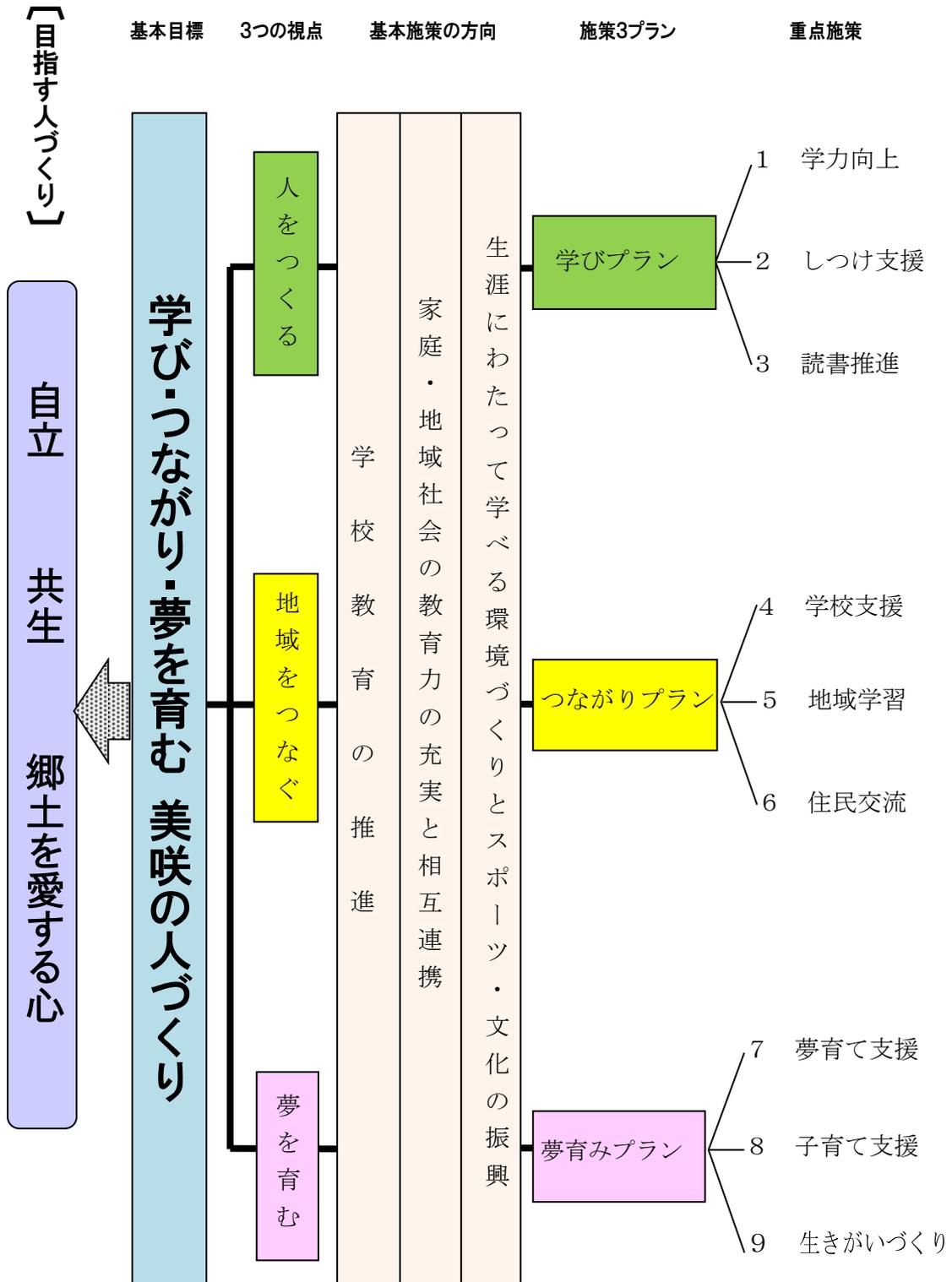
町立小・中学校教員の任免については、岡山県教育委員会に対して内申をしているが、内申通りにならないのが現状である。社会教育委員等の委員の委嘱及び任免は、教育委員会で議決をしている。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定で、来年度特別支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育の充実が必要である。県費による基準だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による支援員の配置・負担が必要になる。

学校関係職員の研修は多方面にわたって行われており、事務局職員の研修は県教育委員会や町長部局主催の研修に積極的に参加している。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

美咲町教育推進の基本理念



1 学校教育の推進（太字は美咲町教育振興基本計画の重点施策）
 知・徳・体のバランスのとれた健全な子どもの育成のため、学校訪問や必要な調査、月例の校長会議等で学校教育の現状と課題の把握に努め、必要な指導と条件整備を行っている。

1	事業内容	事業の実施状況・目標	成果と課題	評価
生きる力を育む教育の推進	① 確かな学力の充実	学力向上施策【1-1】 ○基礎基本の力をつける。 美咲町統一テストの実施 思考力・表現力の育成 対話のある授業 ○学力向上推進連絡協議会 （3回）、全員研修会（2回）による意識化 ○学力調査県平均 （28年度までに全国平均）	○基礎・基本の力は定着が見られ、全国平均に近づきつつあるが、思考・表現等の活用の力については課題がある。 ○県教委が示している授業5による学習過程が展開されつつあるが、学び合い等アクティブラーニングの視点での授業づくりが課題。	B
		学力向上施策【1-3】 ○PTAと連携し携帯・スマホ対策やアウトメディア運動に取り組む。 ○継続的に家庭学習の支援を行う。 土曜日の教育支援事業、みさきっ子TV教室等での啓発活動 ○平日の家庭学習1時間以上が小6で60.7%（国62.0%）中3で50.5%（国67.9%）であり、更に家庭学習に取り組む習慣の定着を図る。	○中学校区でテスト期間に合わせ年間数回メディア制限の取組を行った。継続した取組が必要。 ○毎月各学校にポイント学習を担当してもらい更新してきた。学校紹介等、学校の教育活動が伝わり、好評を博している。 ○平日の家庭学習1時間以上が小6 55.6%（国62.7%）中3 45.1%（国69.0%）で全国と比較して家庭学習の時間が少ない結果であった。	C
		学校支援施策【4-11】 ○児童会・生徒会の活動「学校内外クリーン作戦」や「ゴミリサイクル運動」等を地域と共同して行い、子どもたちの社会性を伸ばす。	○社会科でリサイクルについて学び、環境教育に対する意識も高めている。（4年生） ○PTAで資源回収に取り組んでいる。（インクカートリッジ、ペットボトルキャップ、アルミ缶等） ○環境教育への継続した取組が必要。	B
		夢育て支援施策【7-16】 ○週目標だけでなく行事等のねらいの明示と振り返りを通して目標のある活動を日常化し、特別活動での実践化や習慣化を図る。	○授業や行事の場面でのめあてや子どもの振り返り活動が進んできているが、学習内容を児童生徒に意識化させたり学びをつなげたりしていくことが必要である。	B
		特別支援教育の充実 ○支援員の配置	○基準以上の配置ができています。 ○通常学級での特別支援を要する児童・生徒の指導の工夫が必要。	B
	《成果と課題》 ○町全体で見ると学力は全国平均には及ばないが、基礎・基本については成果が見られた。家庭学習を工夫する等、学校をあげた取組により、落ち着いた学級経営や授業が見られるようになった。 ○アウトメディア等PTAと連携し、個々の実態に基づいた取組にしていかなければ基本的な生活習慣の確立や規範意識を身につけていくことは困難である。大人への啓発活動も必要である。			B

	<p>○児童会、生徒会を中心とした学校内外クリーン作戦等、望ましい社会参加活動もできている。広報活動もスタートした。</p> <p>○比較対象集団が異なるのが大半なので、同学年で時期を置いて再評価し、集団の伸び率を評価する手法も必要。</p>			
職員の資質向上	①授業改善で指導力の向上を図る学力向上施策【1-1】	○岡山型学習指導のスタンダードの活用。 ねらい・手だて・評価が明瞭で学習内容の定着度の確認がある授業	○授業5に基づいた導入・展開・まとめの学習過程が行われ、学習内容の定着が図れてきているが、継続的に児童生徒の理解度を図っていくことが課題である。	B
	②信頼される学校づくり	○学校運営協議会、学校評議員会等で外部意見を聴取し、学校運営に活かす。	○町内全校が学校便り等で情報を発信した。学校運営協議会や学校評議員会で学校評価を示し、評価を受けている。	B
	<p>《成果と課題》</p> <p>○指導力の向上を目指し、各校で教育センター等の研修の機会を利用した研修参加や校内研修会が実施されている。管理職のみでなく、教務主任や学力向上担当も学力向上推進連絡協議会に参加し、取組の交流や共通理解を図り足並みを揃えた取組を行うことができた。</p>			B
教育環境の整備	①学校・教育環境の整備	○学校施設環境改善交付金を活用し、学校施設・設備の効率的な修繕を行う。	○建築後 20 年を経過した施設を含め、計画的な改修が必要。老朽化した校舎設備の修繕は随時行った。 ○教育環境の整備。	C
	②安全安心の子育て環境子育て支援施策【8-20】	○通学路の点検、スクールバスの運行や、望ましい食育の推進等安全安心の子育て環境をつくる。	○PTA による通学路点検・危険箇所の把握を行い、関係機関との連携を図りながら改善を行った。	C
	③人的支援	○教育事務所、学校と連携し教職員の充実を図る。	○実情や成果を伝え、必要な支援を継続的に要望していく。	B
<p>《成果と課題》</p> <p>○施設・設備は年次的に改修等を行っている。エアコンは有効に活用され、快適な環境の中、学習活動が展開されている。通学バスは安全面への配慮や危機対応の徹底を図った。人事面の課題については要望等の必要な措置や、コンプライアンスについてサービスの指導を行った。</p>			C	
食育教育の充実	①学校給食の充実	○「食に関する指導計画」に沿って給食指導を行う。	○完全米飯給食を実施。月1回の米粉パンの給食を実施した。	B
	②正しい食習慣の促進しつけ支援施策【2-5】	○学校、園を通して、ぱっちりモグモグ運動に取り組む。 ○子ども、保護者と連携し平日の携帯・スマホの9時以降の利用制限やアウトメディア2割改善に取り組む。	○生活リズム向上の指導は全校において行ってきた。「早ね・早起き・朝ご飯」等、基本的な生活習慣の充実に取り組んだ。	B
	③地産地消の推進	○地場産物の使用割合を岡山県産 50%・美咲町産 20%に高める。	○食材数が県産は 50.4% (48.2%)、町産は 18.7% (16.0%)。価格や品揃え等課題あり。 ○6, 11 月調査平均で () は 26 年度	B
	④食と農の体験活動	○田植え、稲刈り、ぶどう作り等の農業体験学習を実施。	○総合的な学習の時間等で体験学習を実施した。	A
	<p>《成果と課題》</p> <p>○保育園・小学校からバランスの取れた食生活や食習慣になるよう指導を行っている</p>			B

	が、家庭と連携し、個人個人で健康管理ができる能力を養っていく必要がある。			
開かれた学校づくり	①意識改革	○授業公開や外部人材の活用を通して平素の教育活動を積極的に公開する。	○授業公開日・週間を実施しているが参加者が少ない。行事への参加は多く、学校理解が進んでいる。	B
	②学校評議員等の活用	○学校評議員会、学校運営協議会を活用し、学校運営に外部意見を活かしていく。	○学校運営協議会2校、学校評議員6校で実態に合わせた説明や協議を実施。	B
	《成果と課題》 ○形は整ってきているが、常に学校として謙虚に外部の声を聞き、より効果的な学校運営に活かしていく姿勢が求められる。また、このような環境に身を置き、子どもだけでなく教職員も活動していくことを継続することが必要。			B
人権教育の推進	①啓発活動の充実	○学校の人権講演会、演劇鑑賞会開催の支援（計7回）	○小中学校で啓発講演会を実施。職員対象の研修会も実施。	B
	②いじめ・不登校・虐待の対応充実しつけ支援施策【1-2】	○生徒指導調査を毎月行い、積極的な生徒指導と課題の早期対応を図る。 ○Q U検査の有効活用や互いの人権を大切にしたい集団づくりを通して、学びがいのある落ち着いた学級をつくる。 出現率は（小学校、中学校） ・不登校（0.3、2.0） ・いじめ（3.0、3.0） ・暴力行為（1.0、5.0）	○毎月各学校から生徒指導に関する調査の報告があり、課題に応じた対応を行っている。 H27 問題行動等調査 町小（県）, 町中（県） いじめ 2.75 (5.95), 5.62 (8.96) 不登校 0.55 (0.47), 2.53 (2.51) 暴力行為 0.00 (2.46), 8.43 (11.33) いじめは1000人当たり認知件数、暴力行為は1000人当たり発生件数、不登校は出現率（%） ○リーフレットやみさきっ子テレビ教室で子どもの人権標語を紹介した。クリアファイルを全校の子ども達に配布し定着を図った。	B
	《成果と課題》 ○子ども達は学習面、生活面でも比較的落ち着いた学校生活ができていた。いじめについては、早期対応と継続的な指導が行われていた。			B
体力・健康づくりの推進	①基礎体力向上	○町内大会も含め、水泳記録会、陸上記録会を行う。 ○民間講師による水泳指導の実施。	○めだかプロジェクトで外部講師を継続的に依頼し、泳力の向上に成果が認められた。 ○美咲町陸上記録会を開催した。	B
	②スポーツ活動の充実	○中学校部活動への補助金、総体・練習試合へのバス運行支援を行う。	○少子化により、部員数が減少している。少人数の部活動への支援が課題。	A
	③健康教育の推進と充実	○児童生徒の定期的な検診 ○各校で健康・性に関する指導・研修を行う。 ○水質、CO2、ダニ等の環境衛生検査を行う。	○健康や発達に関心を持たせることを継続していく。 ○場所を選定し効率的な検査を実施。	B
《成果と課題》 OH27 全国体力・運動能力調査 8種目体力合計点より 小5（町，県，国）男子（54.93, 54.75, 53.80）、女子（56.97, 55.62, 55.18） 中2（町，県，国）男子（43.29, 43.15, 41.89）、女子（51.07, 49.85, 49.08） 小5は男女の立ち幅跳び、中2男は持久力が低い。小5・中2男女とも全国平均を上回った。			A	

2 家庭・地域社会の教育の充実と相互連携

この分野は学校以外で子どもの教育に大きな責任と影響を有している領域である。教育委員会は保護者、住民課、こども課、健康福祉課と連携し、子どもを取り巻く環境が充実し、子ども達の健やかな成長を支援する施策を推進していくことが必要である。

2	事業内容	事業の実施状況・目標	成果と課題	評価
時代の進展に対応した教育の推進	①情報教育の充実	○N I Eによる契約締結し、新聞活用の教育を行う。 ○情報機器の整備促進を行う。	○国語、技術、総合の時間に活用している。 ○I C T機器を整備し、活用した授業が行えている。	B
	②国際理解教育の推進	○A L Tを活用し、小学校からの英語学習を充実する。	○ニュージーランドのテムズ高校へ中学生短期派遣留学を行った。派遣人数11名。 ○小学校3年生から6年生を対象に1日イングリッシュキャンプを南和気荘にて開催した。参加者は41名。	B
	③キャリア教育の推進	○小学校・・教育課程に位置づけ担当を置き、計画的に実施。中学校・・職場体験学習の成果発表を通し、互いに高め合う。働く厳しさと充実感が得られ、自己の課題がつかめるようにする。 ○「将来の夢や目標を持っている」子どもの育成。	○中学校4日間実施。4小学校にもキャリア教育の担当者を設け、3校で全体計画を作成した。 ○中3生は卒業時にビデオ収録。 ○「将来の夢や目標をもっているか」H27全国調査質問紙結果 小6 81.5% (国 86.5%) 中3 62.4% (国 71.7%) 小中ともに夢や目標をもたせる指導が必要。	B
	夢育て支援施策【7-18】	○現在活躍している人物や郷土の偉人の話を聞く機会を通して、将来の夢を育てていく。	○全校朝の会や授業等で地域の方からゲストティーチャーの講話や総合学習において専門家の指導を受けた。	B
	《成果と課題》 ○保育園からの英語教育が少しずつ進められている。中学生の短期留学事業も実施され、テムズ市との交流も図られている。キャリア教育は将来の夢や目標を持った生活と密接な関係があり、県教委の施策も積極的に活用し、多様な機会を捉えて意欲的な生活態度を伸ばしていく必要がある。今後は、町内の人材の活用も必要である。			B
家庭の教育力の充実	①あいさつ運動支援【2-4】	○各校のあいさつ運動に年間3回参加し、取組の支援をする。児童生徒会が主体となったあいさつ運動の実施。 学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動の実施。	○学期毎に年間3回実施している。各学校と連携した取組にすることが必要。	B
	ぱっちりモグモグ【2-5】	○学校や園を通して、ぱっちりモグモグ運動に取り組む。 ○子ども、保護者と連携し、平日の携帯・スマホの夜9時以降の利用制限やアウトメディアの2割改善に取り組む。	○生活リズム向上の取組は全校園で実施した。 ○親育ち応援学習プログラムを活用した保護者支援活動を実施した。今後も拡大していく。	B

	②青少年健全育成活動の推進	○青少年相談員、すこやか家庭教育相談員による家庭や学校の訪問。 相談体制の充実 県青少年相談員 8人 県青少年育成推進指導員 1人 県青少年育成推進員 3人	○美咲町青少年育成活動連絡会を中心にそれぞれの団体が、各地域であいさつ運動や学校訪問など地道な活動を行っている。しかし、県青少年相談員、青少年育成運動推進員の方々の存在を知らない人もいるので、周知が必要。 ○平成27年6月、新たに柵原支部を設立し、柵原地域においてきめ細かな活動を展開。 ○夏祭り巡回指導、夏休み KIDS スクール（5回）等の開催。	B
	③子育て支援情報提供・啓発活動	○ボランティアや司書等による本の紹介を実施。 ・告知放送やTV教室を利用したブックトーク ・家庭での読書時間30分以上の割合を1割増加。	○乳幼児健診時（対象者111名）に本の配布と、図書館司書・読書ボランティアの方による読み聞かせによる読書推進の啓発や絵本の紹介。 ○子どもや保護者が利用できる、みさきっず（本の学校受け渡しサービス）の普及推進。	B
	《成果と課題》 ○家庭教育において、就学前児童を持つ保護者が、相談できる相手や友達作りなど、孤立しないような体制作りが必要。親育ち応援学習プログラムの積極的な活用の推進。			B
地域社会の教育力の充実	① 学校支援施策【4-9】	○学校支援地域本部事業・放課後子ども教室・土曜学習支援事業の運営委員会を統合し、広報活動も行いながら全地域で子どもたちの支援体制を整え、意欲をもって生活や学習できる環境を整える。	○地域住民参加により、学校・地域・家庭が連携して、地域ぐるみで子どもを健やかに育てるとともに、学校力・地域力の向上を図るため、次のようなボランティア活動を行った。 ・授業等の学習支援 ・学校行事支援 ・学校内の環境整備 ・登下校の見守り ・部活動支援 ・放課後学習支援 ほか	A
	学校支援施策【4-10】	○子どもによる謝恩会やボランティア作品展等を通して、お互いに交流し、理解を深め、ボランティアが居ることが自然な環境をつくる。	○少しずつだがボランティアの実数も増えるとともに範囲も広がり、学校・地域との共同活動や共同参加が高まった。	B
	② 放課後子ども教室 学校支援施策【4-9】	○全ての地域で実施を目指す。	○寺子屋あさひ年間約90日（参加者：小学生36人 中学生10人）、柵原元気っ子教室年間約70日（参加者：約60人）の開催。 ○平成27年度から、寺子屋ちゅうおう（加美小学校区）とキッズトライアングル（美咲中央小	A

			<p>学校区)が新たに始まり、きめ細かな活動が始まった。</p> <p>○平成28年度には柵原東小学校区でも開始予定。</p>		
	③地域学習 地域学習 施策【5-12】	○家庭の理解と協力を得て、ポイントラリー運動を推進し、地域に愛着をもった子どもの育成。	<p>○土曜日、日曜日、祝日を利用して学習体験活動として、のびのびサタデー(旭地域)、ホリデーわくわく(柵原地域)の名称で活動。</p> <p>○のびのびサタデー(10回 子ども延べ168人 大人述べ88人参加)</p> <p>○ホリデーわくわく(20回 延べ368人参加)</p>	B	
	④子育て支援施策【8-19】	○保育園、学校、保健師と連携して就学に関する情報交換を行う。県総合教育センター、特別支援学校等との連携を図り、子どものニーズ・発達に合わせた支援を行う。	○学校、こども課、健康福祉課、児童相談所等と連携し、適宜ケース会議等を開催し、協議を行っているが、児童生徒にとって望ましい支援が必要。	B	
	子育て支援施策【8-21】	<p>○講師による工作教室等、町外へ移動しての各種の体験活動。</p> <p>○協力団体と連携し、家庭の日の呼びかけや子どもの活動支援。</p> <p>○土曜日教育支援事業等体験学習で家庭教育を支援。</p>	<p>○夏休みキッズスクールで天体観測、陶芸教室、絵画教室、料理教室を婦人協議会、地域の専門家の方々の協力により、中央地域3回、柵原地域2回、旭地域はのびのびサタデーの協力により5回開催。</p> <p>○主に小学生が対象なので、低学年が参加しやすい行事開催の検討も必要。</p>	B	
	《成果と課題》				
	○諸団体と地域の方々の協力により、新たな取り組みも出来ている。今後、保護者への参加の呼びかけとともに個々に応じた支援体制も必要。			B	
家庭・学校・地域社会の連携強化	①生活リズム向上	しつけ支援施策【2-5】	<p>○学校、園を通して、ぱっちりモグモグ運動に取り組む。</p> <p>○子ども、保護者と連携し、平日の携帯・スマホの9時以降の利用制限やアウトメディア2割改善に取り組む。</p>	○生活リズム向上の取組は全校園にて行われている。スマホ対策等、実態に応じた取組が必要である。	B
	②読書推進	読書推進施策(学校)【3-7】	○学校のニーズに基づいたボランティアの活用と一層の充実を図る。司書・ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動で内容を広げ、深めていく。	<p>○図書館司書の週1回の図書室在室により、図書室が利用しやすくなった。また、ボランティアの方による読み聞かせや朝読書が行われている。</p> <p>○学校や子どものニーズに合わせた図書の整備が必要。</p> <p>○みさきっず(図書学校受け渡し)の今以上の利用促進。</p>	C

	読書推進施策 (行政) 【3-8】		<p>○広報誌図書館だよりの充実に向けた内容変更。</p> <p>○合同研修、講演等は未実施ながら、司書の研修への参加は増加している。</p> <p>○イベントの実施</p> <p>中央図書館 48回 397人 旭図書館 15回 141人 柵原図書館 48回 380人</p>	C
	③ コミュニティスクール推進	○学校運営について協議し、地域に開かれた学校運営を行う。	○中央・柵原の2中学校にて取り組んでいる。協議した内容を運営に活かしている。	B
	<p>《成果と課題》</p> <p>○生活リズムの向上は定着しつつあるが、スマホをはじめとするメディア利用については、保護者を含め改善が必要。読書推進については、開館日の増加を検討するなど、利用者増に向けた取り組みが必要。</p>			B
人権教育・啓発の推進	①啓発活動	<p>○町民対象人権啓発活動</p> <p>○児童生徒に人権標語・人権ポスターを募集。</p>	<p>○県・町・小中学校・人権教育推進協議会主催による講演会・研修会の開催により、広く啓発。</p> <p>○町内小中学校から募集した、人権標語・人権ポスターにより、リーフレットを作成し、町内全戸配布。また小中学生には、クリアファイル配布により啓発。</p>	B
	②指導者養成	<p>○人権教育推進協議会委員の研修。</p> <p>○町職員の人権研修会</p>	<p>○推進協議会委員25名が参加し、広島県大久野島毒ガス資料館を視察し、人権意識を深める。</p> <p>○町職員を対象に「職場の人権を考える10のキーワード」と題し、表現と人権、ジェンダー意識、セクハラ・パワハラ、障害者との共生、多様性尊重などについて研修を実施。</p>	B
	<p>《成果と課題》</p> <p>○小中学生の応募によるポスター、標語によるチラシやクリアファイルの作成は定着している。今後も引き続き、大人から子どもまで広報誌やみさきネットを活用した地道な人権啓発活動の実施。</p>			B

3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化活動の振興
 町民の生涯学習として、ニーズに応じた事業を行い、多くの住民が講座等に参加し、スポーツや文化活動を通して自己実現を図っている。さらに、文化財の保護・継承に努めている。参加者受講者自身による講座の拡充と自立を図りながら一層の充実に努めている。

3	事業内容	事業の実施状況・目標	成果と課題	評価															
生涯学習の推進と施設の整備充実	①魅力ある生涯学習講座の開設 生きがいづくり施策【9-22】	○受講者のニーズに対応した内容の工夫と拡大。一般の住民対象の講座 町花菊の栽培に関する講座の実施（新規） 図書館ボランティア研修会 3地区6講座 女性と高齢者対象の講座 中央 亀寿大学、マザーズスクール各12回、 旭 高齢者学級、婦人学級各12回 柵原 かしのみ大学、ふれあい学級各10回	○生きがい、教養、趣味活動の講座や、健康の増進、時代に適応した社会感覚や知識を深めることを目的に各地域でそれぞれ趣向を凝らした講座を開催しました。 高齢者対象 中央：33回講座・82名 旭：13回講座・56名 柵原：10回講座・88名 女性対象 中央：13回講座・32名 旭：13回講座・32名 柵原：10回講座・72名 ○ちゅうおう亀寿大学では、各講座の成果を展示し、1年間の成果発表を行い、翌年度以降の励みとなった。	B															
	②成人式	○8割参加で希望あふれる会を開催する。	○平成28年1月10日林業センターで開催。対象者119人中91人出席。76.5%（昨年度75.5%） ○厳粛な中にも華やいだ雰囲気、成人式が盛大に開催できた。	A															
	③社会教育施設（公民館等）の整備	○各地域の必要な整備の実施	○自治活動の拠点施設である公民館の利用については、貸館の利用が多く、地域住民が集い、多くの人がつながれるよう機運を高める必要がある。同時に施設の修理、改善など使いやすいう公民館機能を高めることも必要。	C															
	④社会教育団体の育成と組織の強化	○補助金を支出し支援	○文化連合会、婦人協議会、町花の会等の各種団体も、高齢化と新規加入者の減少により、底辺拡大が課題。活動も自主財源が乏しいため、新たな活動が難しい。	B															
	⑤図書館図書の充実と利便性の向上 読書推進施策【3-8】	○町立図書館資料の学校受け渡し「みさきっず」の普及利用拡大。 ○講師を招聘し、講演とレイアウトの実際的な指導を受ける。活用率の高い図書館と司書、図書館協議会委員との合同研修	○図書館司書の研修の積極的な参加の呼びかけを行った。 ○図書の充実（ ）内は26年度 <table border="1" data-bbox="794 1664 1374 1899"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出者数</th> <th>図書蔵書数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央</td> <td>29,496冊 (27,985冊)</td> <td>7,942人 (5,276人)</td> <td>23,197冊 (22,029冊)</td> </tr> <tr> <td>旭</td> <td>28,882冊 (28,370冊)</td> <td>6,377人 (6,433人)</td> <td>42,352冊 (40,909冊)</td> </tr> <tr> <td>柵原</td> <td>30,627冊 (27,743冊)</td> <td>6,021人 (5,545人)</td> <td>54,291冊 (53,081冊)</td> </tr> </tbody> </table>		貸出冊数	貸出者数	図書蔵書数	中央	29,496冊 (27,985冊)	7,942人 (5,276人)	23,197冊 (22,029冊)	旭	28,882冊 (28,370冊)	6,377人 (6,433人)	42,352冊 (40,909冊)	柵原	30,627冊 (27,743冊)	6,021人 (5,545人)	54,291冊 (53,081冊)
	貸出冊数	貸出者数	図書蔵書数																
中央	29,496冊 (27,985冊)	7,942人 (5,276人)	23,197冊 (22,029冊)																
旭	28,882冊 (28,370冊)	6,377人 (6,433人)	42,352冊 (40,909冊)																
柵原	30,627冊 (27,743冊)	6,021人 (5,545人)	54,291冊 (53,081冊)																
	《成果と課題》 ○講座としては、例年並みの講座開催であり、住民ニーズを把握することにより、新しい生涯学習講座を開催していきたい。また、公民館活動も地域に密着し、地域コ			B															

コミュニティが活発になるような支援も必要。				
生涯スポーツの推進	<p>①スポーツ活動への参加促進 生きがいきづくり施策【9-25】</p> <p>③総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体の育成と支援 生きがいきづくり施策【9-25】</p>	<p>○運動会、競技会、体力テスト、夏のラジオ体操会、スポーツ教室、美咲チャレンジ等地域のスポーツに住民が身近に親しむことができるようスポーツ推進委員や行政が働きかけ、協働し企画や運営を行っている。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブが、他のスポーツ団体と連携し交流を図り活動が充実するよう、行政は協力をしていく。</p>	<p>○参加者は固定しつつあり、内容の検討や告知放送、CATV、広報誌等の呼びかけなど、新規参加者の促進が必要。</p> <p>○ワンバウンドふらばーボールバレーやカローリングなどのニュースポーツの促進。</p> <p>○実行委員会主導による町民運動会やロードレース大会が定着。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブとの協働や自立へ向けた取り組み。</p> <p>○少子化や各種スポーツクラブに参加する子供が増えている。スポーツ少年団（9団体）の入団者が減少傾向にあり、活動の改善が必要。</p>	B
	②各種住民参加型の競技大会の開催	○スポーツ推進委員会で企画や立案し、誰でも気軽に楽しめるスポーツや、小学生以上を対象とした体育教室、学校からの依頼を受けてのスポーツ教室等開催。毎年、体力測定活動を実施。【ソフトバレーボール大会、みさきっこ体育教室、ニュースポーツ教室、体力測定、ウォーキング大会、ロードレース大会】	○スポーツ推進委員会、体育協会、実行委員会が中心となって開催される事業への積極的な参加。	B
	④スポーツ指導者の養成・確保	○スポーツ少年団の指導者不足という面から県内の指導者養成講座への参加促進を図る。	○スポーツ推進委員（36名）、スポーツ少年団指導者（9団体）の積極的な講習会や講演等への参加促進。	B
	⑤スポーツ施設の整備	○現在ある施設の修理維持管理に努めている。	○定期的な点検と専門事業者による点検・整備	C
	⑥学校体育施設の開放	○条例で定め町内8小・中学校の体育施設をスポーツや文化芸能活動に開放している。	○地域により施設内容に違いがあるものの、小中学校の施設は夜間・休日、積極的に開放しているが、特に問題は無し。	B
			○修理・整備に係る予算の確保。	

	<p>《成果と課題》 ○町民運動会やロードレース大会など全町的なスポーツ行事が定着してきた。少子化や各種クラブスポーツの普及により、スポーツ少年団加入者が減少傾向にある。</p>		B	
地域文化・芸術・文化財の保護・活用と生きがいくくり	① 文化・芸術・科学活動の推進	地域学習施策【5-13】副読本利用 ○町史編さん室と連携し、募集・登録して紹介する。 ○副読本「わたしたちの美咲町」の利用や総合的な学習の時間と連動し、ふるさと学習を行う。 ○美咲町への転任教職員の町内巡りを行い指導に生かす。	○小学校は、3・4年生の社会科授業において地域の方を講師に招き、見学や体験学習を実施。中学生は、資源回収や環境学習、職場体験などで地域と繋がる学習活動を実施。 ○町史（中央町史）民俗編、地区史編、28年度発行へ向け順調に準備が進む。	B
		生きがいくくり施策【9-23】さくらのうた ○町内88%の学校が参加。955作品の応募があった。11月からの募集開始に向けて、募集方法を更に工夫。作品集発行。表彰式、展示会の開催。	○町外の小中学校を訪問し依頼。また町HPに掲載することにより、県内外や遠くはワシントン日本語学校からの応募もあり、過去最高の2331点の作品にのびった。	A
		生きがいくくり施策【9-24】広報誌や集会場で ○郷土資料館、図書館、公民館等の公の施設で文芸や文化の発表の場もてるよう働きかける。	○町内資料館や天文台などの文化学習施設の利用者は例年並みで推移した。今後もPRや施設の維持管理が課題。	B
	② 文化・芸術の鑑賞機会の	住民交流施策【6-14】 ○生涯学習の一つと考え、講座等を企画する中で、若者と高齢者が交流できる場として地区文化祭への出展、グラウンドゴルフ交流等、日頃の学習の成果の発表ができる場を設ける。まちづくり課との連携。	○美咲町出身やゆかりのある偉人（岸田吟香・本田増次郎・山田方谷）を語る講演会の開催。 ○各地域の文化祭は例年どおりに開催された。カラオケ大会や芸能発表会も複数回開催され盛況だった。 ○文化連合会（各地区文化協会）への入会者の勧誘。 ○グラウンドゴルフ場周辺の整備	B

充 実	住民交流施策 【6-15】	○文化財保護委員、文化財研究会に美咲町の文化財に関する説明ボランティアを要請する。 ○魅力ある文化財の掘り起こし、文化財マップの作成と活用を図る。	○文化財保護委員会、文化財研究会とも定期的に会議を開催し、指定文化財の保護・保存に尽力している。 ○説明ボランティアの後継者養成は徐々に進んでいる。岸田吟香記念館、月の輪古墳への来場は多い。	B
	③文化財の保護・保存及び継承	○文化財マップの作成	○文化財マップが完成し、町内の要所に設置し、広く町民にお知らせをしている。	B
	④伝承文化の継承 と人材育成 住民交流施策 【6-15】	○文化財保護委員、文化財研究会に美咲町の文化財に関する説明ボランティアを要請する。 ○魅力ある文化財の掘り起こし、文化財マップの作成と活用を図る。	○町史制作過程において、新たに古文書の発見や珍しい民具などの提供があった。 ○平成28年度、町史民俗編・地区誌編発刊へ向け順調に作業が進む。	B
	《成果と課題》 ○文化連合会は、各地域でそれぞれの趣向で活動が行われているが、新規加入者は少ない。今後は、子どもを巻き込んだ活動を増やす必要がある。子どもから大人まで、文化を受け継ぎ美咲町を愛する心を育てていきたい。			B

終わりに

このたび、「教育委員会の点検及び評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「教育要覧」及び「美咲町教育振興基本計画（平成24年度から平成28年度）」に基づき、各分野の事業活動を評価したものである。

今後はさらに、数値目標も取り入れながらより精度の高い評価を行うとともに、分かりやすい説明や公表を通して、町民にとって身近な教育委員会としての教育行政が展開できるように努めていきたい。